



平成26年9月4日
福祉保健部健康対策課

デング熱の国内感染症例の発生について

1 概要

平成26年9月4日、三条地域振興局管内の医療機関からデング熱を疑う患者の報告があり、県保健環境科学研究所で血液検査を実施したところ、陽性となりました。

当該患者は海外渡航歴がなく、8月22日に東京都の代々木公園周辺に行ったことが確認されています。

2 患者について

- (1) 年齢等 : 30歳代 女性
- (2) 海外渡航歴 : なし
- (3) 蚊の刺咬歴 : 不明
- (4) 発症・受診 : 8月26日発症、受診
- (5) 症状 : 発熱、発疹、嘔気
- (6) 検査・診断 : 9月4日 県保健環境科学研究所の血液検査で陽性

3 県の取組

- (1) 医療機関との連携
医療機関にデング熱の診療マニュアルを配布し、疑い例については、保健所への報告を依頼しています。
- (2) 相談窓口の設置
デング熱に関する相談窓口を、健康対策課内に開設しています。
なお、蚊に刺されて、発熱、発疹等の症状がある場合は、かかりつけの医療機関などを受診してください。
健康対策課 電話（直通）025-280-5200
開設時間 午前8時30分から午後5時15分（土曜、日曜、祝日を含む）
- (3) 注意喚起
・市町村教育委員会、県立学校及び私立学校に、感染防止の対応等について周知しています。
・ホームページにより、感染防止の対応等について情報提供しています。

4 デング熱について

- (1) 概要
・蚊が媒介するウイルスによる疾患で、アジア、中南米、アフリカ等の世界の広範囲な地域で流行しています。
・ヒトが感染しても、発症する頻度は10%から50%で、発熱、頭痛、筋肉痛や皮膚の発疹等が症状として現れます。
・ヒト（患者）—蚊—ヒトという経路で蚊を媒介して感染しますので、ヒトからヒトに直接感染することはありません。

(2) 症状

- ・突然の発熱、激しい頭痛、関節痛、筋肉痛、発疹等が現れます。
- ・潜伏期間は 2 日から 15 日と言われており、多くは 3 日から 7 日で発症します。
(潜伏期：ウイルスを持つ蚊に刺されてから、症状が出るまでの期間)
- ・予後は比較的良好な感染症です。
- ・まれに重症化して、出血やショック症状を呈するデング出血熱に移行することがあります。

(3) 治療法

- ・特異的な治療法はなく、対症療法が主体となります。
- ・現在のところ、有効な抗ウイルス薬はありません。

(4) 予防法

- ・国内では、ヒトスジシマカ（主に日中で屋外で吸血する）がデング熱を媒介する可能性があります。
- ・蚊との接触を避け、刺されないようにすることが重要です。
- ・具体的には、次のことが挙げられます。
 - ①長袖、長ズボンを着用するなど、屋外の作業において、肌の露出をなるべく避ける。
 - ②虫よけ剤等を使用し、蚊を寄せ付けないようする。
 - ③室内の蚊の駆除を心掛ける。
 - ④蚊の幼虫の発生源を作らないように注意する。
蚊は、水辺に産卵する。下水溝、廃タイヤの中や水桶等の人工的な環境下においても産卵し、増殖する。

(5) 参考

デング熱の県内発生状況（新潟市を含む）

(1) 海外感染症例

平成 18 年 1 人
平成 20 年 1 人
平成 22 年 1 人

(2) 国内感染症例

平成 26 年 3 人（9 月 4 日現在）

本件についての問い合わせ先
福祉保健部 健康対策課 伊藤
TEL 025-280-5339（内線 2707）